

捕獲器の設置には、役所への申請が必要です。

許可なく野生鳥獣を捕獲することは禁止されています。

野生鳥獣を捕獲するためわなを設置される方は、
捕獲の許可証または狩猟者登録証が必要です。



使用上の注意

- ・動物虐待目的には絶対使用しないでください。
- ・幼児、子供、ペット等のいる場所での使用は避けてください。(重大事故につながる可能性があります。)
- ・本体のフチなどで手を切らない為に、軍手等の着用をお願いします。
- ・ネコやイヌなどの保護動物を誤って捕獲した場合は、ケガの無い事を確認し、速やかに安全な場所に放棄してください。
- ・対象動物以外の動物が誤って入った場合には不具合が生じる可能性があります。
- ・ご不明な点につきましては、弊社、またはお住まいの市町村担当部署までお問合せください。

製品について

- ・当社の製品は全て自社と協力工場で製造しております。
- ・全ての製品が修理できます。(保証期間はお買い上げ日より6ヶ月)
- ・わな猟免許、第一種銃猟免許所持の当社スタッフが捕獲や法律などについてアドバイス致します。
お気軽にお問い合わせください。